



相野谷診療所

相野谷診療所では、引き続き地域の実情に合わせた診療体制の強化を図り、命と健康を守る取り組みを進めます。



健康チェックフェス

若い世代に、早い時期から生活習慣病予防に取り組みもらうきっかけ作りとしてさまざまな検査を行う健康チェックフェスを実施。

では、町民のみなさまの妊娠、出産期から、子育て期、成人期、高齢期まで、全てのライフステージにおける健康づくりを引き続き推進してまいります。

母子保健事業につきましては、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図るため、相談サポートをワンストップで行う「子ども家庭センター」の機能を充実し、一人ひとりの実情に応じた産前産後のケアプランの提供や産後ケア事業、さらに妊産婦や小・中学校等への訪問など子育て世帯、子どもの成長に関する切れ目のない相談・支援を行ってまいります。

さらに、妊産婦や子育て世代に対する様々な相談サービスの充実を図るとともに、妊婦のための支援給付金を円滑に支給し経済的負担の軽減を図るなど、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援に努めてまいります。

また、不妊症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、遠方の医療機関において不妊治療を受ける際の、通院に要した交通費および宿泊費を助成する町単独事業「紀宝町不妊治療支援事業」を引き



縁起でもない話をしませんか？in きほう

自分らしい老いや生き（逝き）方などを考えてもらうことを目的に「縁起でもない話をしませんか？in きほう」を開催しました。



ファミリーサポートセンター事業

子育てを助けてほしい人の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人を紹介し、地域で子育てをサポートしています。

防止」などの取り組みを実施してまいります。

さらに、地域で安心して日常生活を送ることができるよう、就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向け、紀南地域障がい者就業相談センター「カラーズ」との連携強化や、社会福祉法人等への働きかけなどを行ってまいります。

育児支援

育児支援につきましては、令和5年度に拡充しました出産祝い金では、引き続き第2子10万円、第3子20万円、第4子以降30万円を支給し、「ま

ちの宝」の誕生をお祝いしてまいります。

また、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」におきましては、子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせるなど、さらなる育児支援の充実を図ってまいります。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、会員の増員を図るためのサポート会員講習会を引き続き開催するなど、地域で子育てを支援できる体制のさらなる強化を図ってまいります。

放課後児童クラブ事業につきましては、保護者の就労状況等により、受け入れ児童が増加傾向にあります。

委託先の町社会福祉協議会と連携して児童の受け入れ態勢の強化を図り、児童が安心して過ごすことができる様々な活動を展開するとともに、利用料の一部を減額するなど保護者の就労支援・子育て支援の充実に努めてまいります。

高齢者施策

高齢者施策の主要な取り組みといたしましては、身寄りのない方への成年後見制度利用支援、ご自身が望む医療やケアを共有する人生会議の推進、また、認知症サポーターなど、近隣住民等の関係者がチームとなり認知症の方や家族に対する早期の支援、見守り等を行う「チームオレンジ」の活動を含め、個別ニーズにあわせた支援が行える体制づくりを推進してまいります。

また、介護の担い手が不足する中で、軽度な生活支援等を担える人材の確保を行うことにより高齢者の生活を支えていく「生活支援体制整備事

続き実施してまいります。

成人期の方につきましては、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につながる自主的な健康づくりを実践していただくため、糖尿病糖負荷検査や血液検査、各種健康教育等を引き続き実施してまいります。

高齢期の方につきましては、介護予防事業において実施しております各種運動教室のさらなる充実を図るとともに、JR鶴殿駅前のフィットネスジム「バランス」様と連携した体験トレーニングを実施するなど、介護予防の啓発・周知とあわせ、高齢者のみなさまの自主的な取り組みが実践されるよう支援してまいります。

また、これらの健康に関連する取り組みをポイント化し、ポイントが貯まると抽選で賞品が当たる「みらい健康マイレージ事業」につきましても引き続き実施し、町民のみなさまの健康づくりに対する意識・関心の向上を図ってまいります。



業」を、委託先の町社会福祉協議会と連携し拡充してまいります。

さらに、近年、医療と介護の連携がますます重要視されており、ことから、紀南病院に設置されている「在宅医療介護連携支援センターあいくる」との協働により、多職種連携事業、研修会などを実施し、在宅医療介護に対応した取り組みを図ってまいります。

介護関係の施策では、介護の程度が重く、常時介護が必要な方を介護している方に月額5,000円の介護手当を支給してまいりますとともに、寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を在宅介護する家族等に対して月額6,000円分の介護用品を支給し、介護を受ける方とその家族に対する経済的負担の支援を行ってまいります。

また、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者の社会参画の促進、および日常生活の質の向上を図ることを目的といたしまして、65歳以上の方で補助対象の方に、購入費用に対し3万円を上限に「高齢者補聴

さらに、高齢者の健康上の不安を取り除き、住み慣れた場所ですべて生活ができる期間を延伸するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」についても引き続き取り組んでまいります。

これらの事業により、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・健康づくり等に関わる部署が連携し、国保データベースシステム等を活用した分析を行い、地域の健康課題を明確化した上で、支

援すべき対象者のみなさまへの個別支援「ハイリスクアプローチ」や、各地区で実施する介護予防運動教室などの場

において、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が健康教育・健康相談を行う「ポピュレーションアプローチ」などを充実してまいります。

全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりにつきましては、「紀宝町歯科保健プロジェクト会議」において企画検討を行い、生涯にわたる歯と口腔の健康に関す

器購入費用助成事業」を継続して実施し、まちの「誇り」である高齢者が充実した日常生活を送ることができるよう支援してまいります。

今後も、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進してまいります。

特定健診

国民健康保険、および後期高齢者医療保険における特定健診事業につきましては、加入者の病气予防や早期発見を図り、医療費の適正化や医療保険制度の健全化につなげる取り組みを行ってまいります。

令和7年度におきましても、特定健診を受診した加入者を対象に、抽選で町商工会が発行する共通商品券が当たる「特定健診受診キャンペーン」を実施し、受診率の向上を図ることにより加入者のさらなる健康増進につなげてまいります。

健康づくり施策

健康づくり施策につきま

る取り組みを計画・実施し、食事や会話を楽しむなど生活の質を向上させ健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、相野谷診療所につきましては、引き続き地域の実情に合わせた診療体制の強化を図り、地域に愛される診療所としてご利用いただき、町民のみなさまの命と健康を守る、充実した取り組みを進めてまいります。また、災害時においても診療所としての機能が保たれるよう、医薬品等の備蓄など、さらなる防災対策にも努めてまいります。

商工業の振興

商工業の振興につきましては、令和6年度に「ふるさと納税」事業において返礼品やWEBサイトの拡充等を行ったことにより、寄附額は令和5年度を上回る見込みであります。

令和7年度におきましては、新たな返礼品の拡充やWEBサイトでの広告等の強化、都市部で行われるふるさと納税イベントに参加をするなど、本町の特産品について積極的にPR活動を行うとともに、出品者である生産者のみなさまと連携を密にし、魅